能勢町公共施設等総合管理計画進行管理に係る対象施設の進捗状況（R8年度9月時点）

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
●公共建築物							
1	①行政系施設	能勢町役場	築後50年以上が経過しており建物の老朽化に加え耐震基準も満たしていないため、早期に移転に向け検討を行います。移転先については旧久佐々小学校の校舎等を中心に検討を行います。	有	令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年５月に供用を開始している。旧庁舎などについては令和７年１月末に解体工事が完了した。		総務部 総務課
2		水防資材倉庫		有	東地区の災害に備えて、水防資材（土嚢袋等）を保管している。令和元年度に入口等の修繕を行ったが、修繕箇所以外は劣化が著しい状態であることから、今後、建替えや移転等について検討していく。		総務部 住民課
3		能勢町役場西館		有	施設を継続的に利用するため、令和3年度から中規模な改修を順次進めている（2F執務室他空調設備の改修・2F執務室LED照明化・外壁他改修・サーバ室他空調設備改修・エレベータ改修・トイレ改修など）。予定していた改修については全て完了したが、今後は、エレベータ改修等、必要に応じ対応を進めていく。		総務部 総務課
4		能勢町役場南館	築後50年以上が経過しており建物の老朽化に加え耐震基準も満たしていないため、早期に移転に向け検討を行います。移転先については旧久佐々小学校の校舎等を中心に検討を行います。	有	令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年５月に供用を開始している。旧庁舎などについては令和７年１月末に解体工事が完了した。		総務部 総務課
5		旧住民サービスセンター	東部の住民窓口として機能していますが、築後42年が経過し、今後、大規模改修が必要となってくることから、別の東地区の施設への機能移転を検討していきます。	有	令和5年4月に他の東地区公共施設とともに能勢町ふれあいプラザが供用開始となり、旧住民サービスセンターは令和5年3月末で閉館した。 令和6年1月1日から令和7年11月28日まで滋賀国民スポーツ大会ライフル射撃競技の現地事務所としての、滋賀県への貸付が終了したため、今後は売却する方針で検討を進める。		総務部 住民課
6		ふれあいプラザ （住民サービスセンター）	旧歌垣小学校跡地を利用し、東地区の他の公共施設との複合施設として令和5年4月に供用開始した。住民サービスセンターでの窓口業務のほか、地域コミュニティの拠点施設で、災害時には避難所として運営します。	無	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として診療所や東部デイサービスセンターなどとの複合施設として令和5年4月にふれあいプラザが供用開始となり、住民サービスセンターは1階（事務所）及び3階貸室部分を運営するとともにふれあいプラザ全体の有効かつ効率的な維持管理を行う。 プールについては、解体・撤去の方向で検討する。		総務部 住民課
7		さとおか防災コミュニティセンター	地域の防災拠点及びコミュニティ施設として、適切に維持管理を行っていきます。	無	令和３年８月より供用開始し、地域住民と連携して運営管理している。		総務部 住民課
8		消防庁舎	旧消防庁舎（旧・新）については、旧庁舎周辺整備に併せあり方を検討する。消防庁舎（新庁舎）は多様な災害に対応するため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	最も古い旧消防庁舎（旧）については、現在、１階は消防団車両（第1機動隊車両、多機能車、軽トラ）の車庫、２階は能勢町職員組合の事務所として貸し出しているが、耐震化ができていないため撤去する予定。車両の保管場所については旧庁舎周辺整備事業の中で検討する。 旧消防庁舎（新）については、令和4年4月より土地改良区事務所として使用されており、今後も継続予定である。 令和3年4月より消防庁舎（新庁舎）が供用開始している。		総務部 住民課
9		非常備消防格納庫 (第1分団)		有	消防団第１分団消防ポンプ車車庫として使用している。令和3年度に入口の修繕を行ったが、劣化がひどく大規模改修が必要な状況であるため、移転等について検討していく。		総務部 住民課
10		非常備消防格納庫 (第5分団)		有	消防団第5分団消防ポンプ車車庫として使用している。なお、用地は地元区（森上）所有である。		総務部 住民課
11		非常備消防格納庫 (第3分団)		有	消防団第3分団消防ポンプ車車庫として使用している。令和3年度に東地区の防災拠点施設「さとおか防災コミュニティセンター」に併設して新たに格納庫を設置した。		総務部 住民課

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
12	②学校教育系施設	旧歌垣小学校	旧歌垣小学校施設（校舎）は、東地区の福祉拠点施設として診療所や周辺公共施設との複合化を図り、地域コミュニティ拠点となる多機能型施設として活用を検討します。 体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。	有	校舎は、公共施設再編整備事業により改修し、令和5年4月ふれあいプラザとして供用開始。 体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。（一般利用については、令和７年３月末をもって終了）。体育館は避難所にも指定されているが、天井部分の裏張りの剝がれが散見されることから、令和７年２月に屋根及び屋内天井の現況調査を実施したところ、屋根の母材については緊急性を要する程ではないが、屋根材の裏打ち材については近々改修することが望ましいとの調査結果であった。 プール施設については、今後除却を基本に検討する。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所として活用。 今後、グラウンドについては駐車場の拡張等について検討する。		総務部 住民課
13		旧東郷小学校	体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している（一般利用については、令和７年３月末をもって終了）。 避難所として指定をしていることから、令和６年度に体育管のLED照明化工事を行った。		総務部 理財課
14		旧田尻小学校	体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	現在、グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している（一般利用については、令和７年３月末をもって終了）。 校舎及びランチルーム棟等は、地域の防災コミュニティ施設建設のため、令和8年2月に撤去した。地域の防災コミュニティ施設は、令和８年度に建築設計を行い、令和９年度に建築を行う予定。		総務部 住民課 ・ 理財課
15		旧久佐々小学校	旧久佐々小学校施設（耐震分）は、役場庁舎としての活用を検討していきます。（令和5年度時点修正） 体育館については、旧庁舎周辺整備基本計画の検討において、生涯学習センター機能を移転した生涯学習施設を整備する方針を決定した。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	公共施設再編整備事業により、未耐震施設は除却し耐震施設の利活用を図り、令和３年５月より役場新庁舎として供用開始。 体育館については、旧庁舎周辺整備基本計画の検討において、生涯学習センター機能を移転した生涯学習施設を整備する方針を決定した。令和６年度に劣化診断調査業務を実施し、改修利用の耐力に問題はない結果を得たため、令和７年度から８年度にかけて住民参加型ワークショップを開催し基本構想及び基本計画を策定する。次年度以降は、基本計画をもとに設計業務、工事着手に取り掛かる。		教育委員会 生涯学習課 ・ 総務部 理財課
16		旧岐尼小学校	未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所に指定されている。 保育所用地として活用することについて、地元（今西区）と協議し、令和5年9月に了承済。令和７年３月に能勢町立のせ保育所移転基本計画を策定済。 令和８年５月より、校舎、体育館、図工室、プール付属棟など既存施設の解体撤去工事に着手。令和９年３月に工事完了を予定している。		福祉部 すこやか支援課 ・ 総務部 理財課
17		旧天王小学校	未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	地元からの要望により、施設の利活用に向けて学校法人と協議の結果、土地建物の貸付条件について町と学校法人で合意し、賃貸借契約を締結。令和8年4月に通信制高校を開校。		総務部 理財課
18		旧東中学校	未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	平成28年度に体育館を除却し、借地であった敷地を返還。産業用地として利活用を図るために、高度産業化プロジェクト担当により用地測量業務等に着手したが、権利関係の整理には至らず。 グラウンドについては令和8年度より3年間民間スポーツ団体へ貸付。		総務部 理財課
19		旧西中学校	体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している（一般利用については、令和７年３月末をもって終了）。 避難所として指定をしていることから、令和6年度にトイレ改修を行った。		総務部 理財課
20		能勢ささゆり学園	予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	令和3年度に策定した「能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画」及び特定建築物定期調査の結果をもとに適切に劣化状況を把握し、計画的に施設の維持修繕等を実施していく。		教育委員会 学校教育総務課

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
21	③文化系施設	浄るリシアター	文化創造の拠点施設として、多様な芸術文化を通じて、心の豊かさや地域力の向上に資する創造活動の提供に努めるため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	館内の常時点灯及び使用頻度の高い部屋から順次、照明のLED化を進めた結果、数量的に約80％のLED化を図った。 令和５年４月には「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。 令和6年度は舞台音響設備の更新及び舞台吊物機構諸幕改修工事を実施した。 令和8年度は10月末までに誘導灯53台及びロビー水銀灯12灯をLED化に更新予定。 今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。		まちづくり推進部 魅力創造課
22		生涯学習センター	築後40年以上が経過しており今後、大規模改修が必要となってくることから、集約化に向けて検討を行います。	有	令和５年４月に「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。旧庁舎周辺整備基本計画に基づき機能移転に向け、現在、計画策定に取り組んでおり、順次機能移転を進めていく。		教育委員会 生涯学習課
23		けやき資料館	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。	有	令和５年４月に「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。 今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。		教育委員会 生涯学習課
24	④保健福祉施設	保健福祉センター	町の医療・福祉拠点として、ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について集約化を検討します。また、築後18年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	予防保全、長寿命化に向けて改修等を行ってきた。 R2～Ｒ3：自動ドア改修工事、便所改修工事（ウォシュレット化）空調設備（事務所・集団指導室）交換　計5,414千円 R4　ドア指詰防止装置　352千円・エアコンの更新770千円 R5　高圧受電設備部品交換　金額　3,194千円 R6　駐車場整備工事 能勢町社会福祉協議会事務局について、機能連携の強化や利便性の向上などを目的に令和６年９月30日に保健福祉センターへ移転する予定である事から、駐車場の拡張工事を行った。　金額　737千円 R7　大規模改修工事 外壁改修、屋上防水工事、空調設備の更新、照明器具LED化、トイレ改修等を行った。　事業費　187,968千円 R8　高圧受電ケーブル改修　工事費　2,785千円で実施中 今後、エレベーター(主索)等の改修のほか、庁舎兼避難所として非常用電源等の整備を検討する必要がある。		福祉部 福祉課
25		旧東部デイサービスセンター （高齢者デイサービスセンター）	令和５年４月にふれあいプラザに機能を移転しています。 今後、民間による福祉事業実施の可能性を探ります。	有	令和５年４月１日付用途廃止済。 福祉関係事業者に令和8年4月1日より貸し付けている。貸付額　年額270千円		福祉部 福祉課
26		ふれあいプラザ （東部デイサービスセンター）	旧歌垣小学校を利用し、東地区の他の公共施設との複合施設として令和５年４月に供用開始しました。指定管理者による管理運営を行い、日常生活に介護が必要な高齢者に対し介護サービスを提供しています。	無	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として住民サービスセンターや診療所などとの複合施設として、令和５年４月にふれあいプラザが供用開始となり、東部デイサービスセンターは１階部分で運営している。 引き続き、介護サービスを提供することで高齢者の福祉の増進、介護者の負担軽減を図る。 指定管理期間：令和５年４月～令和１０年３月 指定管理者：アースサポート株式会社 管理料：無料 今後、指定管理契約(リスク分担表)に基づき適宜適切に管理していく。		福祉部 福祉課
27		ふれあいセンター	築後40年が経過しており、施設の老朽化が深刻化しています。ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について保健センターへの集約化を検討します。	有	Ｈ18から指定管理を開始。現在の指定管理は次のとおり 指定管理期間：Ｒ3.4月～Ｒ8.3月 指定管理者：能勢町社会福祉協議会 管理料：年間799千円　（Ｒ７年度は459千円） 老朽化が進んでいるため、ふれあいセンターを保健福祉センター等へ機能集約することが課題であった。能勢町社会福祉協議会については、令和６年９月末に事務局機能が保健福祉センターへ移転済。 令和8年3月をもって公の施設（ふれあいセンター）を用途廃止した。		福祉部 福祉課
28		ふれあいプラザ （看護小規模多機能型居宅介護事業所）	一人ひとりの状態に合わせて、「通い」「泊まり」「訪問」を組み合わせ、介護・医療が必要な高齢者の地域での生活を支援します。指定管理者による管理運営を行い、日常生活に介護が必要な高齢者に対し介護サービスを提供しています。	無	当事業所はふれあいプラザ２階部分で運営している。引き続き、「通い」、「泊り」、「訪問」を組み合わせた介護・医療サービスを提供することで、高齢者の福祉の増進、介護者の負担軽減を図る。 指定管理期間：令和６年４月～令和１１年３月 指定管理者：株式会社さわやか豊能訪問看護ステーション 管理料：無料 今後、指定管理契約(リスク分担表)に基づき適宜適切に管理していく。		福祉部 福祉課

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
29	⑤子育て関連施設	のせ保育所	のせ保育所は、昭和５５年度に建設後（平成１４年度に一部増築）、令和８年度で築４６年となる。現在まで、予防保全型の長寿命化を図りながら施設管理を行ってきたところであるが、今後さらに保育所保育指針に示される保育所の機能と質の向上を図るためには、現施設は老朽化しており、各種の課題もある。 以上のことから、のせ保育所を旧岐尼小学校敷地へ移転することとし、将来を見据えた公立保育所の機能や子育てニーズへの対応などの一層の充実を図る。 また移転後の現施設の活用について、調整・検討を進める。	無	【これまで】 予防保全型の施設管理を念頭に以下のような改修を行ってきた。 Ｈ30～Ｒ5　門扉修繕、床暖房、時間換気システム・男子トイレ整備、厨房機器更新、屋外洗い場整備、空調設備更新 計25,064千円 【のせ保育所の現状】 ①施設老朽化の課題 建築から46年を経過し、耐用年数から構造上の課題を抱え、長寿命化には、大規模な改修が必要である。 ②設備・施設の課題 ・園児が運動するための園庭に充分な広さがなく、外遊びの体育用具倉庫が新しく設置できない。 ・駐車場も手狭であり、保護者が送迎のために駐車するスペースが充分に確保できていない。 ・行事の度に旧岐尼小学校を臨時駐車場として借用しなければならない。 ・施設としても、給食室には下処理室がない、検収室が狭く、空調も冷房設備のみなどの課題を抱えている。 ・職員用更衣室（ロッカー）がない、職員室から出入口ゲートが目視できないなど安全管理にも課題がある。 【今後の予定】 令和11年度に旧岐尼小学校敷地に移転予定（令和７年３月に能勢町立のせ保育所移転基本計画を策定済）		福祉部 すこやか支援課
30		北地黄児童館	学校の再編整備に伴い、４つの児童館の活動内容を統合し週１回能勢ささゆり学園を中心として活動を行っています。今後、地域と施設の在り方について検討を行っていきます。	無	令和７年度より防災広場となっている。		総務部 住民課
31		野間出野児童館		無	令和７年度より防災広場となっている。		総務部 住民課
32		杉原児童館		無	令和７年度より防災広場となっている。		総務部 住民課
33		下田児童館		無	令和７年度より防災広場となっている。		総務部 住民課

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
34	⑥スポーツ施設	B&G海洋センター	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。指定管理者制度での運営実績を踏まえ機能移転を含めて検討します。	有	当該体育館は、更衣室やシャワールーム、バリアフリー化した多目的トイレなどが整った町民が集うスポーツ施設として平成５年度に設置。平成28年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。 令和５年４月に「能勢町スポーツ施設個別施設計画」を策定。個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行うこととしているが、築年数が３０年以上経過し施設機能も現代に応じきれていないことや町内唯一のスポーツ施設で代替施設が無いことから、今後、劣化診断調査を実施し、その後の改修計画を策定していく。		教育委員会 生涯学習課
35		名月グラウンド	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。指定管理者制度での運営実績を踏まえ機能移転を含めて検討します。	有	当該グラウンドは、町民が集うスポーツ広場として昭和56年度に設置。平成28年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。 ピッチャーマウンドやバックネットが整備されており硬式野球が可能であり、町有施設として１カ所しかないことから、町・各支部の体育連盟や野球協会などに利用されている他、町外野球チームの利用が多い。 令和５年４月に「能勢町スポーツ施設個別施設計画」を策定。今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。なお、近年の長期間にわたり気温が高い日が続くことによる健康への配慮や、スポーツ振興の観点から、比較的気温が低くなる夜間の利用について実施が出来るよう照明施設の設置と利用時間区分の変更を検討して行く必要がある。		教育委員会 生涯学習課
36		旧国体記念スポーツセンター	平成30年度より関係団体に無償貸付を行っています。当該貸付の期間満了後、速やかに撤去します。	無	平成30年度から大阪ライフル射撃協会に対し貸付を行っている。全日本学生スポーツ射撃大会や西日本学生ライフル大会などに使用されている。令和６年度には滋賀国民スポーツ大会のリハーサル大会、令和７年度に本大会が開催される。 令和４年度に令和５年４月１日から令和15年３月31日までの10年間を使用期間とし、山内区と口山内区との土地の賃貸借契約更新を行った。 基本方針を踏まえ、令和13年度に大阪ライフル射撃協会と契約を終了（解体撤去に１年を要する）し、令和14年度末をもって地元に返却を行う予定。		教育委員会 生涯学習課
37	⑦医療施設	旧国民健康保険西診療所	平成27年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、訪問看護や介護事業の利活用を検討していきます。	有	平成27年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、保健福祉センターに位置付けを変更したうえで、一部を平成29年度から民間の訪問看護サテライト事業所として活用していた。機能連携の強化や利便性の向上などを目的に令和６年９月末に能勢町社会福祉協議会事務局が移転済。		福祉部 福祉課
38		ふれあいプラザ （国民健康保険診療所）	旧歌垣小学校を利用し、東地区の他の公共施設との複合施設として令和５年４月に供用開始しました。直営の国民健康保険診療所として、必要な医療の提供、健康診査、疾病の予防支援など、住民、地域の健康保持増進に努めていきます。	無	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として住民サービスセンターや東部デイサービスセンターなどとの複合施設として、令和５年４月にふれあいプラザが供用開始となり、国民健康保険診療所は２階部分で運営している。 引き続き、地域住民が安心して生活していくために必要な医療を提供していく。		福祉部 すこやか支援課
39	⑧町営住宅	町営住宅（大里）	すでに耐用年数を迎えた施設も多くあります。今後老朽化が進んでいくことから、住宅のあり方について検討していきます。	無	大里、田尻、歌垣、野間稲地住宅については耐用年数を迎えていることから、入居者の退去に伴い、撤去工事を順次進めている。 杉原、地黄住宅においても、耐用年数を迎えていることから、新規入居者の募集を行わないこととし、今後の住宅のあり方について地域と協議を進める。		まちづくり推進部 都市整備課
40		町営住宅（田尻）					
41		町営住宅（歌垣）					
42		町営住宅（野間稲地）					
43		町営住宅（杉原）					
44		町営住宅（地黄）					

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
45	⑨その他施設	観光物産センター	平成17年度より指定管理者により管理運営を行っています。また、築後17年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	無	令和３年度にレストラン、店舗渡り部分の屋根雨漏り改修及びトイレ改修工事を実施。レストラン厨房器具等の改修工事や駐車場の確保が必要となってきて、今後の物産センターの整備方針、リニューアル（今後のあり方）について検討を開始した。 令和６年度に既存施設のリニューアルと施設移転を比較検討し、令和7年度に現在地点で駐車場の拡張を含めたリニューアルを行う方向性を決定した。		まちづくり推進部 みどり振興課
46		交流促進施設	施設が老朽化していることから、これまでの利用状況を踏まえ施設の廃止に向けて検討を行っていきます。	無	【これまでの取組】 平成6年度より稼働。都市住民等を対象に農業体験や地域食材の提供を通じて交流を図ることを目的に設置された。 【現状】 貸館として施設運営を行っている。農業体験・研修、餅つき等が主な利用で、令和7年度の利用実績は21件(533人)、利用料29,710円。 建物は平成5年8月竣工(木造)、耐用年数24年となっており、既に耐用年数は経過している。また設備等も老朽化が進んでいる。 【今後の予定】 施設・設備の老朽化が進んでいるため、今後のあり方について地域に意向を伺ったところ、施設存続を希望されいる。今後農業研修施設としての利用の拡大が見込めることから、当分の間は現状での施設存続を図る。		まちづくり推進部 みどり振興課
47		東郷観光案内所		無	【これまでの取組】 平成29年竣工。都市住民との交流を図り、能勢町の地域活性と観光振興に寄与することを目的として設置された。 【現状】 パンフレットスタンドの維持管理は能勢町で、トイレ清掃についてはけやきの里で実施している。けやきの里利用者や国道477号線利用者の休憩場所として活用されている。施設設備の一部について経年劣化に伴う軽微な修繕を要する箇所が生じているが、通常の維持管理の範囲内で適宜対応している。 【今後の予定】 引き続き適切な維持管理を行うとともに、観光案内所としての機能の充実を図り、魅力発信につながる取組を進めていく。		まちづくり推進部 魅力創造課
48		町営斎場	予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減を推進します。	無	施設開設後10年を経過しており、長寿命化を図るため予防的対処を行う必要があることから、炉については保守点検を踏まえ、各年度修繕を実施している。建物についても今後について検討が必要。 【修繕予定】 （令和8年度）炉内台車耐火材修繕、火葬炉設備機器修繕、集塵設備修繕など （令和9年度）再燃焼炉セラミック修繕、動力制御盤及び炉制御盤更新など		まちづくり推進部 みどり振興課
49		歌垣山公園		無	当面は、大きな改修工事等は不要。近年ログハウスの利用実績なし。		まちづくり推進部 みどり振興課
50		宿野公衆便所		無	地域交通の要としての町民の路線バス利用に併せ一体的に整備された過去の経過があるが、現在は、町民の足の確保のほか、町外からのハイカー等、観光のためのアクセスとして利用がある。廃掃法第5条（清潔の保持）に基づき、引き続き衛生的な維持管理に努める。		まちづくり推進部 みどり振興課
51		森上公衆便所					

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
52	⑨その他施設	旧大阪府野外活動センター	平成38年3月までの期間、公募により選定された事業者による土地利用が図られているところです。今後は各事業者の活動状況を踏まえ、「自然公園施設」としての利活用をめざし、土地利用の可能性を検討します。	無	令和8年4月以降の利活用について貸付先である2事業者と調整を行った結果、貸付範囲を拡大し契約を更新。期間は令和17年度末までの10年間。		総務部 理財課
53		旧法務局森上出張所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。	無	令和8年4月より障害福祉サービス事業所に貸付。期間は令和12年度末までの5年間。		総務部 理財課
54		旧池田保健所能勢支所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。	無	貸付先の社会福祉法人が別施設に移転するため、令和7年度末をもって貸付を終了する予定であったが、移転先の準備が遅れているため、引き続き貸付を継続（令和8年度末まで）。		総務部 理財課
55		旧下田共同作業所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。	無	有限会社能勢物産センターに貸与。期間は令和9年3月31日まで。次年度以降も貸与継続予定。		総務部 理財課
56		旧田尻保育所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。	無	社会福祉法人能勢町社会福祉協議会に貸与。期間は令和9年3月31日まで。 社会福祉協議会の地区福祉委員会の活動拠点として活用しているが、利用実態を踏まえ地元の移管について検討する。		総務部 理財課 福祉部 福祉課
57		旧杉原運動広場	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。	無	豊中ボーイズに貸与。期間は令和9年3月31日まで（令和6年から3年延長）。		総務部 理財課
58		その他	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。	無	旧西能勢財産区用地の一部については、大阪府森林組合及び大阪北部農協に貸与。また、旧歌垣財産区用地の一部については、株式会社ダイヘン愛の郷理事会に貸与。その他は一部を除き（原課所管の普通財産あり）未利用状態。		総務部 理財課

※その他施設：住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。

※その他（普通財産）：未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。

番号	分類	名称	能勢町公共施設等総合管理計画における基本方針	個別施設計画策定の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
●インフラ資産							
1	道路	道路	安全な交通を確保するため「能勢町舗装修繕計画」に基づき、利用上危険な箇所から優先的に維持補修を行います。 道路管理については、トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めるとともに、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。	有	「能勢町舗装修繕計画」の内容を反映し、個別施設計画（舗装）により、町道舗装の維持修繕について計画的に実施しているもの。令和５年に行った路面性状調査や、各町道路線の状況（幅員、延長、車線数、利用実態等）を勘案し、個別計画を策定した。今後も計画的な維持補修に努める。 上記の計画的補修と地元区長等からの要望による維持補修とを合わせて、町道等維持工事を実施している。		まちづくり推進部 都市整備課
2	橋りょう	橋りょう	橋りょうの維持・管理については、「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうの修繕を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていきます。	有	「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」及び定期点検結果に基づいて策定している個別施設計画により、橋梁の修繕を実施しているもの。 2巡目点検（R3～R5）結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全を中心とした修繕を進める。５年に１度実施する法定点検については、３巡目点検を令和８年度から着手する。		まちづくり推進部 都市整備課
3	下水道施設	管路（下水道）	下水道は町民生活に直結するため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。	無	施設のストックが膨大であることから、下水道事業計画（R6～R11）期間内にｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画を策定し、次期下水道事業計画（R12～）にて補助金交付対象事業として調査・設計・修繕を行う予定である。		まちづくり推進部 都市整備課
4		建築物（下水道）	予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。	無			まちづくり推進部 都市整備課
5		管路（農業集落排水）	下水道は町民生活に直結するため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。	無	能勢町農業集落排水施設最適化構想（R1～R10）に基づき、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努める。		まちづくり推進部 都市整備課
6		建築物（農業集落排水）	予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。	無			まちづくり推進部 都市整備課
7		建築物（し尿処理施設）	予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。	有	プラントメーカーのノウハウを活用するため、令和7年4月から運転維持管理業務を包括委託し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めている。また、改造工事の実施により、令和8年3月からの浄化センターと一部機能を統合し、合理的かつ経済的な運営を行っている。 また、令和9年4月から、近隣他市町のし尿及び浄化槽汚泥を受け入れる予定であり、現在関係機関と協議、調整を進めている。		まちづくり推進部 都市整備課